

別表2

平成29・30年度 事業実施計画

全地区

実施計画	実施計画の説明
1. 農業体験・食農教育 (1) 小学校における総合的な学習の時間での講師の対応	小学校における総合的な学習の時間に、青壮年部・経営士会・営農指導員と連携し、農業理解促進に努めます。
(2) 小・中学生を対象とする職業体験を通じての体験学習	小・中学生の児童・生徒を対象とした職業体験としての農業学習を通じて、農業や食の大切さを学んでもらいます。
(3) 「バケツ稲づくり」栽培指導の実施	バケツ稲づくりなど、学校教育において食や農に関する体験・学習を支援し、農業への理解促進と仲間作りに取り組みます。
(4) アグリスクールの実施	休耕地・市民農園等を利用して体験学習を支援し、食に対する関心を高めていきます。
(5) 農業農畜産物に関する教材の提供	J Aバンク教材や、栽培マニュアル等の農業農畜産物の教材を提供し農業理解促進に努めます。
(6) 地場産農産物の栽培マップを作成し小学校へ配布	地場産農産物の栽培や観光マップ等を作成して、小学校へ配布し農業理解を深めます。
2. 地場産学校給食 (1) 学校給食会と行政との意見交換の実施	学校給食会と行政と生産者等を交え、定期的に意見交換を行い、地元農畜産物と食の安全に対する理解促進に努めます。
(2) 学校給食を活用した事業への参画	学校給食を活用した事業へ参画し、地場産の農業と食の安全に対する意識を高めます。
(3) 地元食材の学校給食への供給	地元食材を学校給食へ供給し、地産地消に対する意識を高めます。
3. 生活文化・食農教育 (1) 親子料理教室の実施	親子料理教室を実施し、食と農の大切さを学習し、家族の絆を深めることを目的とします。
(2) ふるさと料理講習会の開催	地元食材を利用し、昔から各地区に伝わる伝承料理等の講習会の開催を検討します。
(3) さわやか倶楽部による食育学習会	生産者と消費者との交流として、地元食材を利用し献立作りと料理指導を行い、旬の食材と手作りの大切さをPRします。
(4) 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール	管内小学校を対象に実施します。

<p>(5) JAグループ家の光協会発刊のこども雑誌「ちゃぐりん」の活用</p>	<p>管内教育委員会を通じ小学校等へ贈呈し、「いのち・自然・食べ物・農業」の大切さを伝え、食・環境と農業への理解を深めます。</p>
<p>4. 地産地消 (1) 農業まつりにおける地元農産物のPR</p>	<p>①地区・支店農業まつり、品評会、農産物即売会等により食と都市農業の理解促進に努めます。 ②地元大学生による食に関するイベントに取り組みます。</p>
<p>(2) JA等農産物直売所の運営</p>	<p>農産物直売所の充実・強化をはかり、地産地消に努めます。 ①営農指導員等と連携し端境期対策に取り組み、品揃えを強化します。 ②直売所間のネットワークを強化します。</p>
<p>(3) 地場産農産物のたべごろ暦の作成、地域へ配布</p>	<p>地域に農業情報の発信 ①直売所からの情報発信や交流会を支援します。 ②地域に密着した観光農業の推進に努めます。 ③直売・もぎ取り・掘り取り等のPRを実施します。</p>
<p>(4) ファーマーズマーケット（農産物直売所）の情報発信</p>	<p>直売所を通じ、生産者及び消費者の地場産農畜産物を使用した、料理レシピの情報交換に努めレシピ集の作成を検討します。</p>
<p>5. 交流 (1) 消費者との意見交換</p>	<p>地域交流セミナーの実施 ①生産者と消費者をつなぐ取り組みとして「食・農・環境」をテーマとしたセミナーまたは講演会の開催を検討します。 ②収穫実践型のウォークラリー等を開催し、生産者と消費者との交流を深めます。 ③地元大学生による食に関するイベントに取り組み、消費者との交流をはかります。</p>
<p>(2) 関係機関・団体（生協）・業者との連携</p>	<p>行政・消費者等で構成される協議会の場の活用 ①地産地消推進計画に基づき、生産者・消費者団体と連携し、地産地消の推進に努めます。 ②体験型市民農園の開設を支援し、消費者との交流を深めます。 ③地場農産物消費拡大推進協議会と協力し、農商工との連携をはかります。</p>